

契 約 内 容 変 更 報 告 書

- 1 事業番号 多文ス工第25号
- 2 種 別 管
- 3 事業名 三の倉市民の里 浴室給湯システム改修工事
- 4 場 所 多治見市三の倉町猪場37番地 地内
- 5 契約業者名 株式会社池田産業 本店
- 6 住 所 多治見市赤坂町6丁目2番地の98
- 7 変更後の契約金額 23,959,100 円
(当初契約金額) (20,240,000 円)
- 8 工 期 令和4年12月20日 ~ 令和5年10月20日
(当初工期) (令和4年12月20日 ~ 令和5年7月31日)
- 9 概 要 浴室給湯システム改修工事を行うもの。
浴室給湯システム改修工事…一式

10 変更内容及び変更理由

<1.工事変更内容>

- ①浴室1(男子)、浴室2(女子)洗い場の混合水栓の取替(12箇所)
- ②ろ過装置のろ過材の取替(セラミック系ろ過材320L、砂利支持材 240L)
- ③浴槽の「デジタル温度装置」の取替(浴室1(男子)、浴室2(女子)の2箇所)

(理由)

- ①通水試験を実施したところ、混合栓本体から劣化による漏水が認められた為。
- ②ろ過装置のろ過材は、平成24年に交換されてから11年が経過しており、劣化によるろ過能力が低下している為。
- ③浴室給湯システムの試運転を実施した際、浴槽にお湯を張ったところ、お湯の温度を浴室内で表示する「デジタル温度装置」が劣化により表示されないことが判明した為。

<2.工期の変更>

上記の「1.工事変更内容の③」において、デジタル温度装置の納期に60日を要し、取替工事期間を含め、工期を10月20日へ変更をする。